

令和４年度農地中間管理事業に関する意見書

秋田県農地中間管理機構（以下、「機構」という）の発足９年目、令和４年度の転貸面積は目標の３,５００haには達しなかったが、引き続き、全国トップクラスの数値を確保するなど、一定の成果を上げたものと評価できる。

だが、集積が進む都市的地域及び平地農業地域（以下、合わせて「平場地域」という）においても、担い手への農地の集約化はいまだ道半ばであり、その中で担い手不足が深刻化していく状況を鑑みると、今後、地域計画の実行を通じて集約化を進め、担い手の営農内容（効率と性能等）の改善へと繋げていく必要性が大きい。他方、中山間地域では、農地の整備及び集積自体が伸び悩み、条件に鑑みた相応の対策が必要とされていると考えられる。

農地中間管理事業の推進に関する法律第６条第２項の規定に基づき、評価委員会の具体的な意見は、次のとおりである。

１ 令和４年度農地中間管理事業の実績と課題について

- ・ 本県機構の令和４年度の転貸面積は ２,４７０ha で、単年度目標の ３,５００ha には及ばなかったが、引き続き、全国トップクラスの実績を上げ、事業開始から９年間の累計は ２４,８１７ha となった。
- ・ 令和４年度における本県の担い手への集積率は ７１.３％と北海道に次ぐ全国２位で、これまでの活動の成果が着実に表れている。
- ・ 令和４年度における機構の活動は、これまでの取組を継続・強化するとともに、とりわけ“提案型の事業推進方策”として新たに始めた「秋田県スタンバイ農地事業」は、人手不足が本格化する時代にあって就農予定者の不安解消に繋がる取組として、評価できる。
- ・ 基盤整備事業を契機とした法人への集積等により、平場地域における集積が進み、その割合は全体の ７２％を占め、過去２年よりも割合が高くなった。他方、有利な条件に乏しい中山間地域での集積等が滞る傾向が認められたことは決して看過すべきではない。
- ・ 令和４年度に機構を活用した ６７７ 経営体へのアンケート調査結果によると、本事業には ９１％が肯定的評価（満足 ２４％＋概ね満足 ６７％）が与えられたが、農地集約化（農地のまとまりへの貢献）を評価する意見は ５８％にとどまったことから、引き続き、農地集約化を見据えた取組が必要である。

２ 令和５年度農地中間管理事業の推進方策について

- ・ 令和４年度を取組を踏まえつつ、特に「秋田県スタンバイ農地事業」においては、農業研修生への周知に努めるとともに、研修センター等との連携の下、研修生からの提案を引き出し、相互対話を通じて就農予定者のニーズを反映させながら事業の推進と発展を図る必要がある。

- ・ 地域計画の策定に向けた話し合いが始まっているが、地域計画は今後の地域農業の行方を左右するキーとなるものであり、機構も四者連携協定等を活かして積極的に地域の話し合いに参画し、役割を果たす必要がある。

3 中長期的視点での取組について

- ・ 全国的に集積の進捗が鈍化する傾向にあるが、本県では、平場地域での集積がなお、法人集積割合の増加とともに増える傾向が認められる。これは、平場の比較的条件の良い農地を、余力のある法人が借り受けていることを背景としているものと推察される。反面、中山間地域における個人担い手への農地集積は限界に近付いていると推測されるため、今後策定される地域計画の実行段階において農地集約化を図って担い手の営農内容の改善に繋げていくこと等が重要な課題となることを銘記すべきである。
- ・ 前述のアンケートにおける「今後の中間管理事業推進上大切なことは？」という問いに対しては、「公社が農地を取得し、その農地をまとめた形で担い手に貸し付ける等機構の機能を強化すること」を選択する回答が最多の 22%を集めた。このことなどを踏まえ、農地の出し手と受け手の双方がより安心と希望が得られる仕組みや条件について、これまでの農地中間管理事業の枠組みを超えた新たな事業の創設を検討するよう国や県へ要請していただきたい。
- ・ 集積の進捗が全体的に鈍くなってきている中であって、条件不利地を多く抱える男鹿市で「ほ場整備推進チーム」が立ち上がるなど、農村現場からも稀有な新たな動きが出てきていることは注目すべきで、中山間の条件不利地で整備・集積・集約の実績を上げて、他市町村へも波及させられるモデルの樹立を目指してもらいたい。
- ・ 「秋田県スタンバイ農地事業」については、研修生の要望を聞き、適宜、事業拡充しながら継続・発展を図っていくこと。なお、近年の新規就農の動向として、県外出身者が本県で就農する事例が増えており、時代のトレンドに合った対応・支援を行うこと。果樹での就農希望者に対しては、既存樹園地での雇用就農後、経営継承させるような形も推進すべきである。
- ・ 全国的にも農村RMO（農村型地域運営組織）が立ち上がっており、地域農業及び農地の維持、持続可能な農村地域の条件創出の観点から、今後は、こうした取組との連携も視野に活動を展開することも必要である。
- ・ 農地と人のつながりに働きかけることは、結局、人と人の相互の結びつきに働きかけることにもなるため、機構など関係機関においては、そのつながりを良くする「潤滑油」の役割を果たすという自覚を持って行動してもらいたい。